

【防災情報】 福島河川国道事務所 地震災害情報 (第10報)

令和4年3月16日23時36分頃に発生した福島県沖を震源とする地震により、管内において震度6強(福島県中通り)が観測されたため、福島河川国道事務所では、23時36分に災害対策支部「非常体制」を設置し、巡回及び所管施設の点検を実施していましたが、**河川の点検結果確認された堤防の軽微な亀裂の応急復旧が完了したこと及び砂防施設の点検結果、異常が認められなかったことから、3月17日18時00分に災害対策支部(河川・砂防:非常体制)を、注意体制に移行しました。**なお、災害対策支部(道路:非常体制)は、引き続き継続中です。

1. 事務所体制

3月16日 23時36分 非常体制 設置
3月17日 18時00分 注意体制 移行(河川・砂防)

2. 巡回及び所管施設の被災状況

【河川】

3月17日 4時10分 1巡目の点検終了
3月17日11時00分 2巡目の点検終了、阿武隈川堤防に軽微な亀裂あり
3月17日18時00分 応急復旧完了

【砂防】

3月17日 6時00分 点検開始
3月17日18時00分 点検の結果、砂防施設に異常なし

【道路】

3月17日 4時06分 国道4号及び国道13号は巡回の結果、異状なし

3. 通行規制情報

東北中央自動車道(相馬IC～米沢北IC) 上下線全線通行止め

→ 3月17日 8時00分 福島大笹生IC～米沢北IC間で規制解除

→ 3月17日 9時40分 霊山飯館IC～伊達中央IC間で規制解除

→ 3月17日13時30分 相馬山上IC～霊山飯館IC間及び伊達中央IC～桑折JCT間で規制解除

なお、相馬IC～相馬山上IC間については、応急復旧が必要なため、通行止めは継続中です。

※ただし、緊急車両の通行は可能です。現地誘導員の指示に従ってください。

4. リエゾンの派遣状況

3月17日0時40分 福島県庁へ2名派遣

3月17日1時00分 国見町へ2名派遣

5. TEC—FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣状況

1)派遣先

国見町

2)派遣期間

令和4年3月17日 9時出発、15時に帰還

3)作業内容

橋梁点検 1班2名 (異常なし)

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >

問 い 合 わ せ 先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

(河川に関する情報):調査第一課長 松葉 俊哉 (内線351)

(砂防に関する情報):工務第一課長 木村 潤爾 (内線311)

(道路に関する情報):道路管理課長 佐藤 浩 (内線431)

(支援に関する情報):防災課長 峠館 秀男 (内線281)

TEL 024-546-4331 (代表)

TEL 024-539-6127 (調査第一課直通)

TEL 024-539-6125 (工務第一課直通)

TEL 024-539-6130 (道路管理課直通)

TEL 024-539-6133 (防災課直通)